

あげお

議会 だより



主な内容

| | |
|-----------------|---------|
| 審議された主な議案 | 2ページ |
| 委員会審査、討論 | 3～4ページ |
| 提出議案・請願とその結果 | 5ページ |
| 百条委員会設置、全員協議会開催 | 6～7ページ |
| 市政に対する一般質問 | 8～15ページ |
| 委員会活動 | 16ページ |



上尾市議会へようこそ！

10月2日、平方東小学校の3年生の児童ら34人が、上尾市役所の庁舎見学に訪れました。

市役所を巡りながら、普段どのような仕事をしているかを学んだ後、議場の傍聴席に入って上尾市議会に関する説明を聞きました。

初めて見る議場に、子どもたちから「きれい！」と歓声が上がりました。

第191号
令和元年(2019)
11月号

発行 / 上尾市議会
編集 / 議会報編集委員会
〒362-8501
埼玉県上尾市本町3-1-1
電話 048-775-9467

Pick Up

令和元年9月定例会 審議された主な議案

9月定例会で審議した議案は、市長提出議案36件、議員提出議案1件、委員会提出議案1件の計38件で、このうち決算認定議案6件を除く31件を原案のとおり可決・承認・同意し、1件を否決しました。また、6月定例会から継続審査となっていた議案1件を否決しました。

議案第22号 平成31年度上尾市一般会計補正予算（第4号）

平成31年度上尾市一般会計補正予算を可決

歳入歳出補正額 **1億7415万円**

○社会福祉施設の整備に要する費用の一部を補助

社会福祉法人あげお福祉会が整備する障害福祉サービス事業所（就労継続支援B型）の整備費用を補助（2513万6000円）

【施設名】グリーンドア（就労継続支援B型事業所／定員30人）

※同建物に障害者生活支援センター「杜の家」も併設

【所在地】緑丘二丁目512番地11,12

【建物】鉄骨3階建て・延べ床面積約724㎡（うち約572㎡がグリーンドア）

【開所予定】令和2年4月

議案第43号 財産の取得について

はしご付き消防ポンプ自動車を更新整備

東消防署に配備している38メートル級のはしご車を30メートル級のはしご車に更新。

これにより、道路幅や電線などにより今まで進入が困難だった建物にも近づくことができ、迅速な活動が可能となる。



更新予定のはしご車

| | | | | | | | | | | | | | |
|---|--|-------------------------|-------------------|---------------------------------|--|--|---------------------------------|---|--|------|-----|-------|----------|
| 会 案 の 上 程 ・ 採 決 、 採 決 、 閉 | 本会議 | 9月20日 | 委員 会 | 9月9日 | 委員 会 | 9月6日 | 委員 会 | 9月5日 | 委員 会 | 9月4日 | 本会議 | 8月30日 | 9月定例会の動き |
| | 委員 長 報 告 ・ 討 論 ・ 採 決 、 議 員 提 出 議 案 お よ び 委 員 会 提 出 議 案 の 上 程 ・ 採 決 、 閉 | 本会議 一 般 質 問 | 9月10・11・12・13・17日 | 議 会 運 営 委 員 会 | 文 教 経 済 ・ 健 康 福 祉 常 任 委 員 会 | 総 務 ・ 都 市 整 備 消 防 常 任 委 員 会 | 決 算 特 別 委 員 会 | 提 出 議 案 に 対 する 質 疑 、 決 算 特 別 委 員 会 の 設 置 、 委 員 会 付 託 | 開 会 、 市 長 提 出 議 案 の 上 程 お よ び 説 明 、 監 査 報 告 | | | | |

※その他の議案や議決結果については、5ページ「令和元年9月定例会提出議案・請願とその結果」をご参照ください。

委員会審査から

総務、都市整備消防、文教経済、健康福祉の各常任委員会および議会運営委員会は、付託された議案などを審査しました。以下、審査の過程で出された主な質疑についてお知らせします。

都市整備消防常任委員会

財産の取得
はしご付き消防ポンプ自動車を取得

〈メモ〉平成12年度に東消防署に配備した、はしご付き消防ポンプ自動車を更新するもの。

委員 現在、市で配備しているはしご車の台数と更新予定は。

答 現在、2台配備しており、このうち東消防署に配備している1台が今回更新となった。西消防署に配備しているもう1台のはしご車は、令和9年に更新予定である。

文教経済常任委員会

条例制定
東小学校屋外運動場の夜間照明施設の利用が中止に

〈メモ〉東小学校の夜間照明施設の老朽化により、10月末日で施設

の利用を中止し、当該施設の使用料に関する条例を廃止するもの。

委員 今までの利用状況は。また、代替施設は確保しているのか。

答 平成30年度までの過去5年間の平均利用実績は、開放日数74日に対し、利用日数は13日で、利用率は17・5%である。なお、令和2年4月から平塚サッカー場に夜間照明施設を設置予定である。

総務常任委員会

条例制定
市長・副市長の給与減額条例を審査

〈メモ〉小敷谷地内フェンスブロック擁壁撤去・新設工事における不適正な事務執行の管理監督責任を明らかにするため、市長は3カ月間、副市長は2カ月間の給与をそれぞれ100分の10相当減額するもの。

委員 「不適正な事務執行の管理監督責任を明らかにする」とは。

答 内部調査委員会の調査報告書で、民地のブロック撤去・新設は法律上、公費で負担する必要があるとして、不適正な契約事務が明らかになったことから、組織の長として責任を痛感し、提案するものである。

委員 議会では百条委員会を設置している。その調査結果に基づき、全体的な状況が把握できた段階で結論を出すのが一般的な流れだと考えるが、この時期に本条例を提案したのはなぜか。

答 事件発覚を受け、失われた市民の信頼回復に向けて早急に再発防止の取り組みを進める中で、組織として、責任の所在を明らかにすることが不可欠であることから、責任者である市長・副市長の給与を減額する条例を提案した。

市長の給与及び副市長の給与の減額支給に関する条例は否決

委員から「覚悟をもって提出された条例がこの程度の内容であることは、早期幕引きを意図しているように感じ、誠実さが感じられない」と感じた。

ない」「百条委員会を踏まえた上で監督責任を果たすべきであり、時期尚早である」「百条委員会の報告を待ち、関係職員と市長・副市長の処分を同時に行うことが妥当である」「百条委員会での責任が明らかになつた際は、改めて市長・副市長の責任について検討し対応するものと受け止めている」などの意見が出された後、採決した結果、賛成少数により本議案は否決されました。

※本会議の採決状況は5ページをご参照ください。

議選監査委員を廃止

総務常任委員会から「上尾市監査委員に関する条例の一部を改正する条例の制定について」が提出され、全会一致で可決しました。

職員倫理条例は全議員によって否決

令和元年6月定例会の総務常任委員会で閉会中の継続審査となった「議案第4号 上尾市職員倫理条例の制定について」は、同委員会で8月9・26日、9月5日に審査を行い、9月定例会の本会議最終日に採決した結果、賛成者なく、否決となりました。

【委員会での主な意見】

- ・新たに発覚した小敷谷ブロック工事への公金不正支出の問題は、所属長らが不当要求行為を黙認したとされている。条例案は不当要求行為があった際は基本的に所属長に報告するとしているが、そうした対応ではこの問題は防げない。
- ・不当要求行為を受けた職員は「上司に相談することが適当でないとき」に限定して審査会に通報できるとしているが、この枠組みをなくし、直接通報できる仕組みが必要である。

監査委員は地方自治法で3人のうち1人を議員から選任することが義務付けられていましたが、法改正により、議員を置かないことが可能となり、独立性・専門性をより担保するため、県内市町村としてはいち早く議員枠を廃止するものです。

健康福祉常任委員会

補正予算 社会福祉施設の整備費用を一部補助

〈メモ〉上尾医療センターの除却に伴い、新たに障害福祉サービス事業所を整備する「社会福祉法人あげお福祉会」に対し補助金を交付するもの。

委員 今回の事業所整備費の総額は。そのうち、あげお福祉会の負担する金額はどのくらいか。
答 建物の建設費が約3億円であり、そのうち、約1億円があげお福祉会の負担と聞いている。

議会運営委員会

請願審査 議会の映像に氏名表記を 求める請願を審査

〈メモ〉議会中継（ライブ中継、録画）の全ての発言者に氏名表記

を求めるもの。現状、本会議の映像では議員名は表示されるが、執行部職員は役職名のみが表記される。委員会の映像では、議員・執行部ともに発言者の表記はない。委員 氏名表記を入れるのに、どのくらいのコストが掛かるのか。
答 本会議の映像は、新たな費用は掛からない。委員会の映像は、職員体制の問題や、画面に氏名のテロップを表記することで、見づらくなることなどが懸念される。

市長提出議案に 対する賛成討論

要旨

市長の給与及び副市長の給与の減額支給に関する条例の制定について

政策フォーラム ブロック塀の公金不正支出について、責任をとるという姿勢を市民に示すため、早期に減額支給を行う必要がある。

市長提出議案に 対する反対討論

要旨

平成31年度上尾市一般会計補正予算（第4号）および上尾市森林環境譲与税基金条例の制定について
共産党 森林環境税は国民一人当たり1000円を徴収する税制で、市民負担につながる。また、森林

環境譲与税の配分基準は、人口の割合が林業従事者数の割合より優先され、都市部に多く配分されるという問題点がある。

上尾市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

共産党 居宅以外の家庭的保育事業者の自園調理に関する経過措置は、経過措置期間の延長ではなく、場所や費用の解決に努め、自園調理ができるようにすべきである。

上尾市つくし学園条例の一部を改正する条例の制定について

共産党 3歳児未満の来年度の利用者負担は、一部の利用者が引き上げになることから反対する。

市長の給与及び副市長の給与の減額支給に関する条例の制定について

共産党 今回のブロック塀の公金不正支出問題の実行行為をした職員はいまだに処分されておらず、理由は「百条委員会での協議を注視しながら、懲戒審査委員会を審査する」とされている。今後の百条委員会の報告を待ち、関係職員と市長、副市長の処分を同時に提案することが妥当と考える。
上尾市職員倫理条例の制定について

人事案件に同意

■教育委員会委員に中野住衣氏なかのすめえ

教育委員会委員・中野住衣氏の任期は、令和元年11月19日で満了となるが、同氏を再び任命することについて同意を求められ、全会一致で同意しました。

他市からの行政視察

10月9日 大分県宇佐市議会
「多文化共生推進計画について」

委員会の変更

令和元年8月20日付で議会改革特別委員会委員が大室尚議員から新道龍一議員に変更となりました。

令和元年第 1 回臨時会および令和元年 9 月定例会提出議案・請願とその結果

※詳しくは市議会ホームページの「議案」をご覧ください。



●第 1 回臨時会

◎議員提出議案 (1 件)

議案第 2 号議案 小敷谷地内フェンスブロック擁壁撤去・新設工事に関わる不適切な対応の調査に関する決議案
※全会一致で可決されました(小林議員は除斥)。

●9 月定例会

◎閉会中の継続審査の議案 (1 件)

議案第 4 号 上尾市職員倫理条例の制定について
※賛成者なしで否決されました。

◎市長提出議案 (36 件)

- 議案第 16 号 平成 30 年度上尾市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 17 号 平成 30 年度上尾市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 18 号 平成 30 年度上尾市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 19 号 平成 30 年度上尾市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 20 号 平成 30 年度上尾市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 21 号 平成 30 年度上尾市水道事業会計決算の認定について
- 議案第 22 号 平成 31 年度上尾市一般会計補正予算(第 4 号)
- 議案第 23 号 平成 31 年度上尾市介護保険特別会計補正予算(第 2 号)
- 議案第 24 号 平成 31 年度上尾市公共下水道事業会計補正予算(第 1 号)
- 議案第 25 号 上尾市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 26 号 上尾市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 27 号 上尾市会計年度任用職員の報酬等に関する条例の制定について
- 議案第 28 号 地方公務員法及び地方自治法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 議案第 29 号 上尾市租税特別措置法関係手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 30 号 上尾市森林環境譲与税基金条例の制定について
- 議案第 31 号 上尾市立幼稚園の利用者負担額に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 32 号 上尾市立東小学校屋外運動場夜間照明施設使用料条例を廃止する条例の制定について
- 議案第 33 号 上尾市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 34 号 上尾市立保育所条例の一部を改正する条例の制定について

- 議案第 35 号 上尾市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 36 号 上尾市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 37 号 上尾市つくし学園条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 38 号 上尾市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 39 号 上尾市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 40 号 工事請負契約の締結について【準用河川浅間川護岸工事】
- 議案第 41 号 工事請負契約の締結について【浅間川都市下水道護岸工事】
- 議案第 42 号 工事請負契約の締結について【平塚サッカー場改修工事】
- 議案第 43 号 財産の取得について【はしご付き消防ポンプ自動車】
- 議案第 44 号 財産の取得について【高規格救急自動車】
- 議案第 45 号 財産の取得について【高規格救急自動車】
- 議案第 46 号 損害賠償の額を定め、和解することについて
- 議案第 47 号 専決処分の承認を求めることについて【参議院埼玉県選出議員補欠選挙の選挙費】
- 議案第 48 号 上尾市の公の施設を桶川市の住民の利用に供させることに関する協議について
- 議案第 49 号 市道路線の認定について
- 議案第 50 号 教育委員会委員の任命について
- 議案第 51 号 市長の給与及び副市長の給与の減額支給に関する条例の制定について

※議案第 16~21 号は継続審査

◎議員提出議案 (1 件)

議案第 3 号議案 高齢者の安全運転支援と移動手段の確保を求める意見書

◎委員会提出議案 (1 件)

委第 1 号議案 上尾市監査委員に関する条例の一部を改正する条例の制定について

◎請願 (5 件)

- 請願第 31 号 議会の映像に氏名表記を求める請願
- 請願第 32 号 議会の配布資料をインターネットにアップロードすることを求める請願
- 請願第 33 号 議会内の議員をチェックする中継に関する請願
- 請願第 34 号 上尾駅期日前投票所の新規設置に関する請願
- 請願第 35 号 「上尾市西貝塚環境センターの入札に関する第三者調査委員会から調査報告書」を市議会 HP に掲載することに関する請願

◎本議会において賛否が分かれた議案・請願

令和元年 9 月定例会

※一覧に掲載されていない議案は、全会一致で可決または賛成者なしで否決。

※○=賛成 ×=反対 ■=退席 ▲=除斥 ※議長は採決に加わりません。

| 議案(請願)番号 | 議決結果 | 彩の会 | | | | | | | | | | 公明党 | | | | | 共産党 | | | | | 上尾政策フォーラム | | | 無会派 | | | | |
|----------|------|------|------|------|------|------|-----|------|------|------|-----|-------|------|-----|------|------|------|------|------|------|------|-----------|------|-----|------|------|------|------|---|
| | | 尾花瑛仁 | 新道龍一 | 田中一崇 | 斎藤哲雄 | 星野良行 | 大室尚 | 野本順一 | 渡辺綱一 | 嶋田一孝 | 深山孝 | 戸野部直乃 | 前島るり | 長沢純 | 道下文男 | 橋北富雄 | 新藤孝子 | 平田通子 | 戸口佐一 | 池田達生 | 糟谷珠紀 | 海老原直矢 | 浦和三郎 | 井上茂 | 池野耕司 | 小川明仁 | 新井金作 | 小林守利 | |
| 議案第 22 号 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第 30 号 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第 36 号 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第 37 号 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第 51 号 | 原案否決 | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | |
| 請願第 31 号 | 不採択 | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | |
| 請願第 32 号 | 不採択 | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | |
| 請願第 33 号 | 不採択 | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | |
| 請願第 34 号 | 不採択 | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | |
| 請願第 35 号 | 不採択 | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | |

令和元年第 1 回臨時会を開催

事実確認・再発防止に向け百条委員会を設置

委員構成

◎大室尚、○前島るり、海老原直矢、斎藤哲雄、星野良行、井上茂、
道下文男、池田達生、糟谷珠紀、小川明仁（◎が委員長、○が副委員長）

設置の経緯

令和元年 6 月定例会の井上茂議員の一般質問で、元上尾市長が所有する土地のブロック塀とフェンスについて、撤去と新設工事を全額公費で施工し、当該工事の契約を 7 本に分割し、競争入札および契約検査課による工事完了検査を回避するなどの不適切な疑いのある契約が行われたことが明らかとなりました。

これらの事項を調査する目的で、地方自治法第 100 条の規定により、「小敷谷地内フェンスブロック擁壁撤去・新設工事の経緯に関する調査特別委員会」（いわゆる百条委員会）を設置するため、7 月 30 日に政策フォーラムおよび共産党の所属議員から地方自治法の規定に基づき、市長に対して臨時会の招集が請求され、8 月 9 日に臨時会が開かれました。

臨時会では、星野良行議員、糟谷珠紀議員、道下文男議員、浦和三郎議員から同特別委員会設置決議案が提出され、全会一致で可決し、委員 10 人で構成する百条委員会が設置されました。

委員会の開催状況と協議内容

- 【第 1 回】 8 月 9 日 / 正副委員長の互選
 - 【第 2 回】 8 月 27 日 / 議会の調査権について、委員会運営方針について、弁護士との契約について、今後のスケジュールについて、記録の提出について
 - 【第 3 回】 9 月 18 日 / 執行部に対する質疑、調査事項の明確化について
 - 【第 4 回】 9 月 24 日 / 調査方法について（証人 8 人、参考人 2 人を委員会に招致することで決定）
 - 【第 5 回】 10 月 3 日 / 参考人招致
 - 【第 6 回】 10 月 15 日 / 証人の出頭日時変更について ※委員会終了後、現地調査を実施
- ※この他にも、8 月 20・26 日、9 月 10・17・20 日、10 月 2・3 日に委員会開催のための事前調整会議を開催しました。

改修前



改修後



市が施工したフェンスおよびブロック塀(小敷谷地内)

百条委員会とは

議会の議決により普通地方公共団体の事務に関して、地方自治法第 100 条に規定される調査権限を与えられた委員会。

100 条調査権では、関係人から記録などの提出や証人としての出頭および証言を求めることができ、正当な理由なく拒むことはできません。これらの拒否には罰則が定められており、虚偽の陳述などが認められた場合に告発対象とされるなど、強い権限が与えられています。

全員協議会を開催

会議の中で取り上げられた
質疑の中から主なものについて
お知らせします。

7月30日 小敷谷地内フェンスブロック擁壁撤去・新設工事

小敷谷地内フェンスブロック擁壁撤去・新設工事に係る不適切な対応について、市側からの説明と、今回の工事に関係があるとされている小林守利議員からの説明を受け、それに対する質疑が行われました。

●市側の説明についての主な質疑

問 7本の契約に分割したのは、誰が、いつの時点で、どんな手順で意思決定をしたのか。

答 調査中だが、当時の都市整備部長、次長、道路課長と小林議員の中で、市の施工が決定されたというふうに聞いている。なお、分割発注をしたのは、当時の道路課長が分割発注で行うしかないという判断の下に行ったが、その後当時の部長、次長に了解をとったと聞いている。

●小林議員の説明についての主な質疑

問 小林議員から、ブロック塀とフェンスは過去に市で施工したものなので、市がやるべきという話があったということは事実か。

答 やるべきとは言っていない。やれるのではないのかとは言った。

8月20日 「(仮称)行政報告」／予算特別委員会

市民生活に大きな影響があり、市政に関して特に重要と判断した案件については、議案を提出する1会期前の常任委員会で事前説明をしたいという提案が市側からありました。

また、議会改革特別委員会で協議されてきた「予算特別委員会」について、令和2年3月定例会から実施することについて、同委員会委員長から説明が行われました。

●「(仮称)行政報告」についての主な質疑

問 これをやることによる市民側のメリットは。

答 情報や概要などを事前に報告することで、議論が深まることを期待している。

●予算特別委員会について主な質疑

問 映像配信を行う予定はあるのか。

答 来年の3月までには配信設備を設置し、録画配信を行う。

8月23日 ブロック設置問題に係る調査報告書

市が事実関係を正確に把握し、原因を分析するために7月10日付で設置した「上尾市ブロック設置問題に係る調査委員会」の調査報告書について説明を受けました。

●調査報告書についての主な質疑

問 報告書では、私、小林守利が市に圧力をかけたから、公にならないように7本に分割して発注したと捉えることができるが、そんなことは一切ない。なぜこのような文面になるのか。

答 調査の中で、当時の都市整備部長、道路課長は、はっきりと地権者と小林議員からの圧力を感じていたという発言をしている。

一般質問

ここが問題
そこが聞きたい!

9月定例会の一般質問は、9月10・11・12・13・17日の5日間行われ、22人の議員が市政全般78項目にわたって市当局の見解を求めました。また、5日間で339人の皆さんが議会を傍聴しました。各議員の一般質問の中から一部を掲載しました。詳細は市議会のホームページをご覧ください(11月下旬公開)。



尾花 瑛仁
(彩の会)

駅周辺をはじめとした 生活環境整備を

方法などについて、庁内関係部署や上尾警察署とともに協議、検討したい。

問 JR上尾駅東口のプラザ館1階には、トイレが和式しかなく、悪臭の課題もある。対応を検討すべきでは。

答 プラザ館は昭和58年建設で老朽化が進む中、昨年度は外壁と防水改修、今年度は電気と給水設備改修などを順次実施している。臭いや便器の洋式化など改修の必要性は認識しており、対応を検討したい。

問 高齢者が増えていく現状もある。改修してしばらく使用するなら洋式化も検討してほしい。交番の位置も分かりにくいとの声がある。視認性を高める工夫をしては。

答 分かりやすい標示



上尾駅東口のプラザ館

答 利便性や周辺の類似施設の状況も踏まえ今後検討していく。

問 文化センターやコミュニティセンターの施設は、約半年前から予約可能だが、近隣市では約1年前から予約可能である。長めに設定し市民活動をサポートすべきでは。

答 文化センターやコミュニティセンターの施設は、約半年前から予約可能だが、近隣市では約1年前から予約可能である。長めに設定し市民活動をサポートすべきでは。

その他の質問

- 政治機能と行政組織
- 学童保育行政
- 地方創生第2ステージ
- 小敷谷地内フェンス
- ブロック擁壁公金不正支出問題

子宮頸がんワクチン予防接種の 適切な情報発信を



星野 良行
(彩の会)

種後に重篤な副反応が生じた事例はあるか。本市では報告はない。

問 国は平成25年6月から、子宮頸がんワクチン予防接種の積極的な勧奨を中止しており、ワクチン接種の対象者が定期接種の情報を得にくい状況となっている。市のワクチン予防接種件数の推移は。

答 任意接種が開始した平成23年度は7419件、平成24年度は4849件、積極的勧奨が中止された平成25年度は1811件、以降は年間数十件で推移しており、平成30年度は45件である。

問 現在、ワクチン接種が可能な市内医療機関の数は。

答 22カ所である。市内でワクチン接

問 厚生労働省発行の「子宮頸がん予防ワクチンの接種を受ける皆さまへ」というチラシを学校で配布するなど、対象者と保護者がリスクやメリットを判断するための情報提供が必要と考える。現在、学校での子宮頸がんワクチンの周知状況は。

答 毎年度、(公財)がん研究振興財団発行の「がん予防啓発冊子」を市内の中学2年生に配布している。冊子の中で、子宮頸がんの定期検診とワクチン接種による予防効果や、接種後の副反応などについて触れられている。

その他の質問

- 学校の諸課題
- 上尾市の監査制度

誰もが利用できる投票所の整備を



戸野部直乃 (公明党 上尾市議員)

問 車椅子を利用して... 投票所が砂利のため... 投票する場所までたどり着くことができなかったとの意見があった。問題のあった箇所の改善と他の投票所でも駐車場から投票する場への経路の確認を求め、見解は。

答 原則として、体の不自由な方には事務従事者が補助をして... 選挙人を介助する方が投票所に入る... 事情がある場合は入場も可能としている。

問 札幌市選挙管理委員会... 障がいのある人でもスムーズに投票できるよう、必要なサポートを記載する「選挙支援カード」を導入した。利用者からも好評で、安心して投票できたとの声が寄せられている。市の導入に対する見解は。

答 カードの記載内容や利用方法について研究していく。

障がい福祉サービスに従事する職員の処遇改善を



道下文男 (公明党 上尾市議員)

問 これまでも障がい福祉サービス事業所の職員の待遇改善を訴えてきたが、現在の取り組み状況は。

答 福祉介護人材の賃金面を含めた待遇改善を目的とした、事業所の報酬に上乘せをする福祉・介護職員処遇改善加算制度がある。10月から新設される福祉・介護職員等特定処遇改善加算とはどのようなものか。

答 障害福祉サービス事業所における勤続10年以上の介護福祉士などについて、月額平均8万円相当の処遇改善を行うことを算定根拠に、福祉介護職員の処遇改善を行うものである。これにより、障害

福祉サービスに従事する職員のさらなる待遇改善につながるものと期待している。

上尾駅の利便性向上に向け積極的な取り組みを



田中一崇 (彩の会)

問 JR上尾駅利用者の多くは、電車の遅延が起らないこと、通勤快速など全ての電車が上尾駅に停車すること、最終電車の時間延長を望んでいる。これらが実現すれば確実に利便性が向上し、シテイセールスにもつながる。実現に向け、市長自ら高崎線の利便性向上に取り組んでほしい。現在、上尾駅を通る高崎線は、普通電車、特別快速、通勤快速、アーバンがあるが、この中で上尾駅に停車しないものはどれか。

答 通勤快速が原則停車しないが、下りの午後10時台、11時台の各1便ずつ、計2便は、上尾駅に停車する。

その他の質問
● 野生生物への対応
● 医療的ケア児への支援状況
● 日本一の防災市に向けて

その他の質問
● 空き市有地の現状の課題と活用
● 水害対策
● 北上尾駅周辺対策

その他の質問
● 道路対策
● 学校の諸問題

災害時の課題を把握し、災害に強いまちづくりを



浦和 三郎 (上尾政策フォーラム)

問 平成27年度から現在までに福祉避難所は何力所増加したか。

答 平成27年度末は15カ所だったが、現在は23カ所となった。

問 福祉避難所の協定を結んでいる施設の被災状況を把握する仕組みはあるか。

答 被災状況は、個別に電話と電子メールで確認する。

問 福祉避難所での福祉サービスの供給体制をめぐると課題は。

答 福祉避難所の運営は各施設の従業員が実施するが、従業員が被災し参加できない場合は、福祉避難所を開設できない可能性もある。福祉避難所は2次避難所のため、1次避難所である指定避難所で生活できない方を、開設可能な福祉避難所へ順次移送することとなる。なお、福祉避難所を運営する人材が不足している施設は、協定書に基づき、市がボランティアなどの中から介護者の確保に努める。災害時は各施設と連絡をとり合い、開設可能な事業所の把握に努める。

その他の質問

- 使用済み紙おむつの保育所での処理
- 道路冠水
- 自校方式の給食調理室の冷暖房設備設置

「免許返納の特典」と「買い物や通院の足」の確保



前島 るり (公明党 上尾市議員)

問 運転免許返納者に対するシルバー・サポーター制度は、免許を返納しても特典が少ないように感じる。同制度協賛事業所などの充実に対する考えは。

答 本制度を実施している埼玉県警察本部によると、協賛事業所のさらなる拡大に向け、ホームページへの掲載、チラシの配布などにより制度の周知・募集を図るとともに、個別にはタクシー協会への働きかけを実施しているとのことである。

問 移動手段を手放すことになり、個別にはタクシー協会への働きかけを実施しているとのことである。

答 先進事例はあるか。自主返納に対する高齢者への支援事業として、県内でもコミュニティバスの無料乗車券の交付などを実施している自治体がある。

問 買い物や通院の足の確保について、高齢者からの要望をどのように認識しているか。

答 さらになる利便性を求める声が寄せられており、公共交通への需要の高まりとともに、さらに要望が増しているものと認識している。

その他の質問

- 「動物愛護」を目的とした「ふるさと納税」の設置
- 学習の遅れや生活に困難を抱える子どもへの支援
- 体育館へのエアコン設置
- 上平地域新複合施設のあり方

公共交通の充実を



戸口 佐一 (日本共産党 上尾市議会議員)

問 平成30年12月定例会で、「ぐるっとくん」の増便ができない理由として「お金がかかる」「バス運転手不足」を挙げていた。しかし、「ぐるっとくん」の運行による赤字額の約1億2000万円のうち、80%が交付税措置されるため、市の負担額は、約2400万円である。また、「バス運転手不足」については、タクシー会社とタイアップして、普通2種免許で運転できる9人乗りワゴン車を提案してきた。市民が切望する「ぐるっとくん」の増車・増便をなぜ実現できないのか。

答 普通2種免許で運転可能なワゴンタイプ

問 鴻巣市のデマンド交通は、タクシー会社と契約を結び、70歳以上の人や要介護・要支援認定を受けている人などを対象とし、タクシー料金が2000円未満の場合の自己負担額は500円、2000円、3000円は1000円、4000円以上は2000円として

問 市が切望する「ぐるっとくん」の増車・増便をなぜ実現できないのか。

答 上尾市地域公共交通活性化協議会にて慎重に協議していく。

問 鴻巣市のデマンド交通は、タクシー会社と契約を結び、70歳以上の人や要介護・要支援認定を受けている人などを対象とし、タクシー料金が2000円未満の場合の自己負担額は500円、2000円、3000円は1000円、4000円以上は2000円として

問 市が切望する「ぐるっとくん」の増車・増便をなぜ実現できないのか。

答 上尾市地域公共交通活性化協議会にて慎重に協議していく。

その他の質問

- 防災力向上
- 歴史を伝える取り組み

誰もが安心して
利用できる社会保障を



新藤 孝子
(日本共産党
上尾市議会議員団)

問 国民健康保険の制度が変わり、今年度、赤字(決算補填など)を目的とする法定外繰り入れ)を約4割削減し、国保税が引き上げとなった。令和5年度までに赤字を解消すると、県に計画書を提出しているが、いつ引き上げるのか。

答 平成31年度の税率改正の影響などを注視し、諮問機関である上尾市国保運営協議会で検討する。

問 介護保険料は65歳以上で年金収入が18万円以下の人は、金融機関などで自主的に納付するため滞納が生じやすい。介護保険料は滞納期間によってペナルティーがあると聞く

が、2年以上滞納した場合のペナルティーについて伺いたい。

答 保険給付が減額され、自己負担割合が1割の人は3割に、2割の人は4割になる。さらに高額介護(予防)サービス費、特定入所者介護(予防)サービス費が支給されなくなる。

問 ある相談者は、3年間、1割の自己負担から3割となり、介護サービスが利用できず不安を訴えている。生活困窮者が3年間もサービスが利用できないという事態を解消できないのか。

答 給付制限の解除は介護保険法に定めがあり、災害など特別の事情があると認められない限り解除できない。

その他の質問

- 主権者教育
- 原市沼の今後

瓦葺の遺跡と出土品の
常設展示場設置を



渡辺 綱一
(彩の会)

問 市内では多くの遺跡が発見されているが、瓦葺の遺跡について伺いたい。また、出土品の常設展示場を設置する考えはあるか。

答 まず、瓦葺の遺跡については、弥生時代から古墳時代初めの上尾市域では、稲作を基盤とする生活が定着し、尾山台遺跡を代表とする大規模な集落が形成されていた。この他、秩父山遺跡、宿前遺跡、梶ヶ谷戸遺跡や坂上遺跡などがある。



尾山台遺跡

方形周溝墓が発見され、出土品の中には県立さきたま史跡の博物館で行われていた最新出土品展「地中からのメッセージ」に展示されていたものもある。次に、出土品の常設展示場の設置については、教育委員会としても必要性を十分に認識しているところであり、文化財を効果的に保存・活用できるように、今後も検討していく。

その他の質問

- 消防行政
- 遊休農地
- 新環境センター整備
- 空き家

2本の分割随契は本体工事と一体、
不適切な契約では



井上 茂
(上尾政策
フォーラム)

問 平成28年に浅間台地内において、舗装排水工事と2本の付帯工事が行われているが、この工事について、要望を出した市民から「小林守利さんと(島村前)市長との関係を重要視し、推し進める中で予算化決定」と書かれた手紙が私の手元にある。このような小林議員からの口利きはあったか。

答 予算、箇所付けを行った当時の課長からは、そのような事実があったとの証言は得ていない。

問 工事は(株)美創建業が随意契約で行ったものだが、2本の付帯工事は本体工事と一体で行われており、分割発

注するのは不適切ではないか。

答 指摘された工事については、妥当な工事であったと認識しているが、いずれの場合も本来設計を変更して、本体工事を含めてしかるべきものだった。

問 今回のような随意契約について、適切な契約の方法であったと考えるか。

答 特定の業者に受注させるような見積もり徴取方法であれば不適切である。

問 随意契約のあり方を改めるにはガイドラインをつくるのが大事だと考えるが見解は。

答 適正な運用のため、ガイドラインの作成を予定している。

その他の質問

- 芝川の浸水対策
- 若者支援

性的マイノリティの市民の支援を



海老原直矢
(上尾政策フォーラム)

問 当事者団体であるレインボーさいたまの会から要望の出ている市書類の性別欄について、不必要なものは削除するべきと考えるが、見解は。

答 指摘された様式の一部については、現在その必要性について検討し、改善に取り組んでいる。

問 性的マイノリティ市民の相談窓口の設置についての見解は。

答 現在、性的マイノリティの方々からの相談については、人権相談所で受け付けている。相談窓口の体制や拡充については、先進自治体の取り組みを調査、研究して検討していく。

問 人権問題だけでなく、日常の課題についても市の部署ではなく法務局に属する人権相談所で受け付けるというのは改善の余地がある。その上で、人権相談所で受け付けるにしても、より分かりやすい広報や、窓口へのレインボーフラッグの設置などが求められると考えるが、見解は。

答 人権相談所で相談を受け付けていることは、市ホームページや広報への掲載などで案内をしている。レインボーフラッグについては、まずは人権相談所への設置について検討していく。

- その他の質問**
- 貧困対策
 - ジェンダー政策
 - 障がい者・障がい児支援
 - 子ども支援

市一丸となりリサイクルの取り組みを



野本順一
(彩の会)

問 大型店舗では、ペットボトルや食品トレイなどの自主回収をしているが、市内小売店のリサイクルの取り組み状況は。

答 商店街に加入している小規模事業者に対し、今年度、市でアンケート調査を実施し、27店舗から回答があった。その回答によると、ペットボトルの自主回収は約33%が実施しており、古紙・廃品回収などの自主的な取り組みは約41%が実施していた。また、上尾市商業の振興に関する基本条例に定める中規模以上の事業者には、年度当初に提出を義務付けている地域貢献計画書の中で、ごみ減量、そ

他の環境対策についての回答を求めている。現在55店舗の提出があり、47%がペットボトル、トレイ、廃品などのリサイクル回収に取り組むとの回答があった。

問 来年度からレジ袋有料化が義務付けられているが、既に実施している店舗の割合は。

答 小規模事業者は、さきのアンケートで約7%がレジ袋有料化を実施、もしくは実施予定であるとの回答があった。中規模以上の事業者は、地域貢献計画書で、今年度実施、もしくはレジ袋削減の取り組みを行うとした店舗は約55%であった。

- その他の質問**
- 混雑緩和
 - インフラ整備
 - 駐輪場
 - 東西駅ロータリー

入札制度について



池田達生
(日本共産党 上尾市議会議員団)

問 ブロック塀不正公金支出疑惑での7分割した随意契約の問題について、「市から1社に取りまとめを依頼され、他2社の見積もり金額を記入し市にまとめて提出した」との証言が小林議員からあったが、市の見解は。

答 一つの事業者が他の事業者の見積書に金額などを記入した行為は、独占禁止法に抵触する可能性がある。また、特定の事業者に請負わせることを目的として、市が1社に対して見積書の取りまとめを依頼した事については不適正な事務処理であり、官製談合防止法に抵触する可能性がある。今後百条委員会の

調査結果も踏まえ、公正取引委員会への報告も検討している。

問 市は130万円を超える場合は競争入札としているが、情報公開した資料では、数百万円から数千万円の随意契約が何例もある。1社のみ指定できる特命随契約のことだが、業者との癒着を防ぐ目的で、特命随契約ガイドラインを作成し、1社に指定した理由を示す理由書の提出を義務付け、公開している自治体もある。市はガイドラインを作っているか。

答 随意契約の適正な運用を確保するため、随意契約ガイドラインの作成を予定している。

- その他の質問**
- 戸崎公園とパークゴルフ場
 - 安心して小中学校生活を送れるために

市長が言う
議会との適切な関係とは何か



糟谷珠紀
(日本共産党
上尾市議会議員団)

した行為とは考えていない。
問 小林議員の同席は、市長が誘ったのか。

問 市長はこの間、議会との適切な関係を議員に説明したいと言っていたが、そのきっかけは何か。

答 市や議会から出された西貝塚環境センターの入札に関する調査報告書で指摘された内容を踏まえ、地方自治法に規定された本来あるべき議会と執行部の関係について、全議員に説明したいと考えた。

問 昨年2月に小林議員と新井元市長と会食していたということが全員協議会の中で明らかになった。市長が言う適切な関係から逸脱した行為ではないか。

答 先輩市長としてお会いしたもので、逸脱

答 元市長と小林議員が一緒に来ていたことから同席した。

問 元市長が小林議員を同席させたということとは、元市長と小林議員との関係はとも深いということだ。

市長就任後、議員からの人事介入は大小かわらずあったか。

答 現時点で答えは差し控える。

問 現時点で答えを差し控えるということとは、あったという理解しかできない。いつ明らかにするのか。

答 答えは差し控える。

その他の質問

- 鴨川中央公園と鴨川周辺環境の改善を
- 図書館行政の充実を

安全・安定的な水の供給を



池野耕司
(上尾政策
フォーラム)

予想されるが、見通しは。
答 令和9年度には給水人口21万8440人、総配水量2140万3600立方メートル、料金収入は約32億3000万円と推計している。平成29年度と比べて、給水人口が9567人、総配水量が221万6940立方メートル、料金収入は約3億5000万円の減少を見込んでいる。

問 水道事業年報によると、給水人口・戸数は増えているが、1人1日平均給水量が減っている。どのような要因が考えられるか。

答 少子高齢化や節水意識の向上、節水機能が高い浴槽、トイレ、洗濯機などの普及によるものと考えている。

問 平成25年度から29年度の5年間で料金収入が約2億8000万円減少している。将来の人口減少や節水機器の普及などにより、給水人口や水道使用量が減れば収入が減り、水道事業の経営は厳しくなる。水道事業は独立採算制が原則であり、今後、水需要の減少による料金収入の減少が

その他の質問

- 中高老年期の健康維持
- 北上尾駅西口花壇の管理状況



北部浄水場

関係のない写真を掲載
報告書は捏造ではないか



小林守利
(無会派)

はない。
問 副市長は現場を見に行ったのか。

問 上尾市ブロック設置問題に係る調査委員会調査報告書では、当該ブロック改修工事と関係ない写真が掲載されている。なぜ関係のない場所の写真が掲載されているのか。

答 関係のある写真を掲載している。

問 全く別な場所の写真であり捏造である。そのような報告書を全議員協議会やマスコミに公表し、私の名譽はどうなるのか。また、この写真を撮って報告書に掲載した人は誰なのか。チェック機能が働いていない。大変な問題である。

答 調査報告書は、小林議員の名譽を毀損するために作ったもので



報告書に掲載された写真

答 この写真は、平成30年8月30日に道路課の職員が撮影したものであり、その写真を掲載した。当該改修工事と向かい側の写真であるが、関係のある写真と認識している。

介護予防のため 加齢性難聴に補聴器の補助を



平田 通子
(日本共産党
上尾市議会議員団)

問 70代男性では4人に1人、女性では10人に1人が難聴と言われている。国際アルツハイマー病会議で、難聴が認知症につながる最大危険因子と指摘されているが、加齢性難聴と認知症との関係は。

答 厚生労働省が策定した「新オレンジプラン」で、認知症の危険因子に難聴が挙げられている。

問 加齢性難聴に対する市の対策は。

答 講じていない。
問 早めに対策をし、適正に補聴器を使うことで認知症を予防できる。市として、65歳以上の検診に聴力検査を実施することを要望する。また、補聴器を購

入しても自分に合わない、調整が難しいという声も聞くため、調整に関する相談会を実施することも要望する。

障害者手帳を持たない高齢者が、経済的な理由で補聴器を購入できない場合、公的補助が必要と考えるが、見解は。

答 認知症予防の一つと捉え、県内自治体の動向を見ながら調査・研究していく。

問 誰もが楽しく元気に年を重ね、生きがいを持つ街にすることが重要と考えるが、市長の見解は。

答 いつまでも元気で活躍できる街にするため、バリアフリーのまちづくりを進める。

その他の質問

- すべての子どもたちの学びの保障
- 非核平和活動の推進

強制的な撤去ではなく 放置自転車が生まれない対策を



小川 明仁
(無党派)

問 市は、放置自転車の状況をどのように認識しているか。

答 JR上尾駅周辺は、放置自転車の撤去により一時的には整然とされた環境になる。しかし、時間の経過とともに放置される自転車がが増えてくるなど、放置が常態化され、抜本的な解決には至っていないものと認識している。

問 上尾警察署と連携した放置自転車対策の取り組みが必要と考えるが、市の見解は。

答 上尾警察署によると、市内における平成30年の刑法犯認知件数1985件のうち、自転車盗が647件と非常に多く、全体の3割

以上を占めている。また、その被害の多くが上尾駅周辺で発生しており、放置自転車もその対象となっている。上尾警察署と連携して、自転車盗の要因の一つである放置自転車対策に取り組むことは、刑法犯認知件数の減少にもつながり、大変意義があるとともに効果的であると考えている。



放置された自転車(上尾駅西口)

その他の質問

- 小中学校へのタブレット導入後の状況
- 地域の課題
- 行政課題

防犯にかかわる環境整備推進を



大室 尚
(彩の会)

問 平成30年度上尾市市民意識調査結果報告書がことし3月に発表された。「あなたが地域の防犯対策で特に望むことは何ですか」という設問に対し、「防犯カメラの増設などの防犯にかかわる環境整備」を求める方が42.5%で最も多かった。この結果を踏まえて、今後の取り組み計画などはあるのか。

答 全国的に防犯カメラが犯罪捜査や犯罪抑止に一定の効果を得ていることから、市としてもその果たす役割や必要性について認識している。防犯カメラの設置については、市が直接設置・管理するだけでなく、地域の防

犯力を高めるといふ観点からも、地域の協力を得ながら、地域の実情に応じた設置や維持管理が重要であると考えている。

問 市民から、信号機に防犯カメラを設置してはどうかという要望をいただいた。市としての見解は。

答 信号機については、埼玉県警察本部が管理をしていることから、提案については上尾警察署に申し伝える。



市内に設置されている防犯カメラ

その他の質問

- 西口都市整備
- ICTの今後の動向
- スポーツ推進

ネーミングライツを活用し 計画的な改修を



斎藤 哲雄 (彩の会)

問 上尾市民球場の改修予定はあるのか。

答 今後、長寿命化計画を策定し、上平公園全体を総合的に判断した中で、球場改修については検討していく。

問 球場改修を含め維持管理、改修費用の捻出のため、ネーミングライツを検討するとのことだが進捗状況は。

答 先進事例研究として、7月に調査研究、8月に本庄市、北本市の現地視察および聞き取り調査を行った。

問 野球場について、県内でネーミングライツを実施している市町村はどこか。

答 本庄市と北本市である。

問 事業者の募集、選

定方法はどのように考えているか。

答 募集は市ホームページや広報誌を予定している。選定については、特定募集型と提案募集型があるが、他市の状況を踏まえて検討していきたい。

問 契約の相手方については、どのような想定をしているか。

答 契約相手は法人とし、市内・市外などの募集範囲は今後検討していく。

問 ネーミングライツを実施するスケジュールなどは決まっているのか。

答 具体的なスケジュールは定まっていないが、調査・検討をしっかりと行い、実施に向けて取り組んでいきたいと考えている。

● その他の質問 職員の採用

道路冠水の解消に向けて 早急な対応を



新道 龍一 (彩の会)

問 芝川第三学童保育所の前面道路の道路冠水について、保護者からも心配の声が多数上がっている。学童施設が目の前にあることを、管理者である埼玉

県北本県土整備事務所にしっかりと伝え、早急な対応をお願いしたいと思うが、今後の対策をどのように考えているか。

答 芝川第三学童保育所については、前面道路が県道上尾久喜線となっている。道路冠水の解消に向け、管理者である県へ早急な対応を依頼したいと考えている。

問 道路が冠水した場合、住民の避難対応や通行止めへの対応をどの

ように行っているか。

答 注意喚起などのアナウンスや、民地への雨水浸入を防ぐため、依頼により土のうの配布を行っている。また、通行止めは、職員によるパトロールの他、警察や消防、市民からの通報により行うとともに、道路冠水の状況、過去の実績、雨量予測なども考慮しながら判断している。



降雨時に冠水する学童の前面道路

● その他の質問 自動車運転免許証の自主返納 拉致問題

決算特別委員会を設置

市議会では、委員6人で構成する決算特別委員会を設置し、平成30年度各会計歳入歳出決算認定議案6件を閉会中の継続審査としました。

委員会では、予算の執行状況などを審査し、結果は12月定例会で報告します。

- 委員長 野本順一(彩の会)
- 副委員長 橋北富雄(公明党)
- 委員 大室 尚(彩の会)
- 委員 井上 茂(上尾政策フォーラム)
- 委員 道下文男(公明党)
- 委員 糟谷珠紀(共産党)

◆ 議会報編集委員会 行政視察報告 ◆

【出席委員】新道龍一、戸野部直乃、尾花瑛仁、田中一崇、海老原直矢、新藤孝子、戸口佐一

7月24日/静岡県島田市 25日/静岡県磐田市

議会報編集委員会で静岡県島田市・磐田市の議会報について行政視察を実施しました。

両市議会とも「手に取って読んでもらえる」誌面作りに取り組んでおり、編集方法や、誌面リニューアルの経緯、その結果などについて、貴重な話を聞く機会となり大変参考になりました。視察で得られた内容は次期委員会や今後の誌面作りに生かしていきます。



議会報編集委員会の視察(島田市)



12月定例会日程(案)

- 12月11日 開会
質疑、委員会付託
- 12日 委員会
(総務、都市整備消防)
- 13日 委員会
(文教経済、健康福祉)
- 16～19日 一般質問
- 24日 閉会

※開議時間は午前9時30分を予定しています。

***12月定例会は、12月11日(水)に開会予定です。**

請願、陳情、要望の提出期限は、12月5日(木)までとなります。

上尾市議会ではインターネットを利用した議会中継(ライブおよび録画)を行っております。

詳しくは、議会事務局(☎775-9467)へお問い合わせください。

上尾市議会HPアドレス

<http://www.city.ageo.lg.jp/site/shigikai/>



議会報編集委員会

- 委員長 新道 龍一
- 副委員長 戸野部直乃
- 委員 尾花 瑛仁
- 委員 田中 一崇
- 委員 海老原直矢
- 委員 新藤 孝子
- 委員 前島 るり
- 委員 戸口 佐一

委員会活動 R1.7.16～R1.10.15



▲総務常任委員会の審査



▲都市整備消防常任委員会の審査

| 委員会名 | 月・日 | 案 件 |
|--------------------------------------|--|---|
| 総務常任委員会 | 8/9・26 9/5 | ・継続審査中の議案1件を審査 ・9月定例会提出議案7件、継続審査中の議案1件、請願1件を審査 |
| 文教経済常任委員会 | 9/6 | ・9月定例会提出議案5件を審査 |
| 都市整備消防常任委員会 | 9/5 | ・9月定例会提出議案13件を審査 |
| 健康福祉常任委員会 | 9/6 | ・9月定例会提出議案7件を審査 |
| 議会運営委員会 | 8/7・9 8/27・30 ～9/20 9/9 | ・議会運営について協議(協議回数3回) ・議会運営について協議(協議回数4回) ・請願4件を審査 |
| 議会改革特別委員会 | 8/6・20 | ・政治倫理条例、全員協議会の報告内容について |
| 小敷谷地内フェンスブロック擁壁撤去・新設工事の経緯に関する調査特別委員会 | 8/9 8/27 9/18 9/24 10/3 10/15 | ・正副委員長の互選 ・委員会運営方針についてなど ・執行部に対する質疑など ・調査方法についてなど ・参考人招致など ・証人の出頭日時変更について |
| 決算特別委員会 | 9/4 9/25 9/26 9/27 10/1 | ・正副委員長の互選、審査方針の決定 ・一般会計歳入および歳出(総務関係)について審査 ・一般会計歳出(健康福祉、環境経済関係)について審査 ・一般会計歳出(教育、都市整備消防関係)、財産に関する調書について審査 ・特別会計、水道事業会計について審査、総括 |
| 議会報編集委員会 | 7/17 9/17 | ・「あげお議会だよりNo.190」の内容について協議 ・「あげお議会だよりNo.191」の内容について協議 |

—意見書1件を原案可決—

9月定例会最終日の9月20日、議員提出議案として意見書1件を提出し、可決しました。可決した意見書の件名と提出先は次のとおりです。

◆高齢者の安全運転支援と移動手段の確保を求める意見書

提出先⇒内閣総理大臣 総務大臣 経済産業大臣 国土交通大臣 衆議院議長 参議院議長